

◆◇◆◆「伊豆の国市長岡南小学校児童生徒の安心安全」のための危機対応マニュアル ◆◇◆◆

令和6年度
学校・家庭 相互確認版

台風・暴風等の時

<登校前>

朝6:00の時点で、「伊豆北」に「**暴風警報**」が発令(177天気予報)されている場合
→ 6:30までにメール配信システム(マ・メール)にて「登校」か「休校」を伝えます。

(※)原則として自宅待機の措置を取り、その後遅らせて登校をすることはありません。

(※)その他、登校が危険と判断される状況の時も「休校」の連絡をします。

(※)「登校」との連絡があっても、居住地区的状況により保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。



<登校後(在校中)>

・原則として学校にとどめます。
・下校時に危険が予測される際は、下校を早める場合もあります。

・16:00を過ぎても下校できないと判断される場合は、学校より「引き渡し」(迎えの依頼)をマ・メールで配信します。都合が付かない場合も、引き渡しが可能となるまで学校で待機しますので、学校へ連絡してください。

登下校中の交通事故発生時

① 連絡を受け次第、現場に急行

- ・救急車等の要請・応急処置
- ・警察への連絡
- ・怪我人に同行して病院へ
- ・学校←家庭間の連絡確認



② 学校による現場確認

- ・現場確認
(状態、時刻、場所、状況など)
- 再発防止策の検討をします。

< 伊豆の国市立長岡南小学校 > TEL:055-948-0106

<長岡南小HP><http://www.naganan-sho.izunokuni.ed.jp>

<連絡網>…「携帯メール配信システム(マ・メール)」

登録・変更は naganan@mamail.jp から。

南海トラフ地震発生の時(M6.8以上の地震が起きた時)				
	臨時情報(調査中)	臨時情報(巨大地震警戒)	臨時情報(巨大地震注意)	臨時情報(調査終了)
登校時	・最寄りの避難所等安全な場所に避難する (学校、家庭、公民館、公園など)	・安全を確認したうえで、原則帰宅とするが、 ・学校に近い場合は登校する ・避難所へ避難したのち、状況を見て帰宅する	・学校からの連絡を確認後、安全を確認し登校する ※保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。	・安全を確認し登校する
在校時	←安全確保→ ・机の下などに隠れて身を守る ※安全な場所へ避難 ※警戒(注意)対応への準備	授業中止 引き渡し開始 保護者が引き取りに来てください。来られない時は代理人にお願いする(引き渡しカードで確認)	活動の継続 ※注意対応を取り、授業を継続 ※地震への備えの再確認	平常活動 ※地震における被害状況の把握
在宅時	・学校から連絡があるまで『自宅待機』 (※)自宅を離れ避難する時のために、避難場所を玄関に貼るなど安否確認がとれる準備をしておきましょう。(日頃の備え) (※)巨大地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機とする。	自主避難や備えを確認	地震への備えの再確認	

☆登下校中や放課後など一人の時に地震が起きたら…

※家庭で約束を確認してください。

様々な状況を想定して一人の時にどのように行動したらよいか話し合っておくことが大切です。

例 ア)家に帰る

- イ)家と学校の近い方へ行く
- ウ)○○公園へ避難する
- エ)保護者がいない場合は学校へ行く
- オ)公民館へ避難する
- カ)近所の知り合いの家に避難する



など

MY避難計画

もしも一人の時に大きな地震が起きたら…

家人と一緒に自分の命を守るためにできることを考えよう。

※地震等緊急の場合には、Jアラートが発令されます。放送はしっかりと聞くよう注意しましょう！

Jアラートが発令された時

在校時

【屋外にいる場合】
・速やかに屋内に避難し、頭を守る。

【屋内にいる場合】
・できるだけ窓から離れ身を低くし頭を守る。
→緊急放送等の指示をしっかりと聞く。

登下校時

・近くの建物に入る。なければ、物陰に身を隠し、地面に伏せて頭を守る。
→緊急放送等の指示をしっかりと聞く。

在宅時

・自宅待機する。
・保護者が安全と判断できたら登校する。

不審者・凶悪事件等が報告された時

学校へ侵入

・全職員で安全確保する。
→警察、保護者に連絡
引き渡し

→子どもに動搖がある時や下校が危険な時にお願いします。

登下校時に出没

・駆け込み110番の家などに避難する。
・まず、**警察 0558-76-0110**に連絡(時間、場所、状況等不審者の特徴)
・その後、学校へ連絡。
・学校から保護者、市教委へ連絡。
→登校は、動搖がおさまってから。

近隣で不審者情報等

・状況に応じて、集団下校・引き渡し等の判断をし、連絡網にて伝達します。
・校区内の凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様です。
(※)地域住民や保護者に協力をお願いする。

緊急時の学童対応について

① 午前中に児童を帰宅させる場合
→学童は運営しない。
(家庭で対応できない児童は学校で預かる。)

② 午後、通常下校時間前に帰宅させる場合
→学童は運営し、保護者には学童まで引き取りに来てもらう。

③ 通常の下校時間で、単に集団下校をする場合や、完全下校時刻を早めて一斉下校する場合
→学童は通常通り運営する。

(※)学童の対応については、マ・メールで学校の対応と併せて連絡します。

気象庁の災害情報QR



※学校での発災時は、学校の危機管理マニュアルに従って対応します。